

# 公平委員会議事録

令和3年11月30日(火)公平委員会室において定例会を開催した。

出席者 委員長 山下幸雄 委員 松川正毅 委員 今枝史絵  
事務局 青木基史 石原 亨

案 件

- 1 10月定例会議事録について
- 2 職員団体登録事項等変更届出書の受理について（茨木市役所職員組合）
- 3 職員団体登録事項等変更届出書の受理について（茨木市職員組合）
- 4 職員からの苦情相談について
- 5 その他

開会 午前8時57分

山下委員長 ただいまから、茨木市公平委員会11月定例会を開催いたします。本日の定例会には全委員が出席いただいております。

まず始めに日程第1、10月定例会議事録について。議事録等は事前に電子メールで送らせていただき、確認いただきましたが、内容について何かございますか。

松川委員 ございません。

今枝委員 ございません。

山下委員長 特にないようですので、10月定例会議事録は原案のとおり決定いたします。

次に、日程第2 議案第7号、職員団体登録事項等変更届出書の受理について及び日程第3 議案第8号、職員団体登録事項等変更届出書の受理について、事務局長から説明してください。

青木事務局長 資料3ページをお開きください。

議案第7号、職員団体登録事項等変更届出書の受理について。茨木市役所職員組合から提出された職員団体登録事項等変更届出書を受理する。

令和3年11月30日提出 茨木市公平委員会 委員長 山下幸雄

資料7ページをお開きください

議案第8号、職員団体登録事項等変更届出書の受理について。茨木市職員組合から提出された職員団体登録事項等変更届出書を受理する。

令和3年11月30日提出 茨木市公平委員会 委員長 山下幸雄

議案第7号、議案第8号の変更届出書について、事務局で内容の審査をいたしました。届出にかかる要件や書類に不備な点はなく、また、構成員の全員が平等に参加する機会を有する直接かつ秘密の投票により、投票者の過半数で役員が選出されていますので、この変更届出書は受理すべきものと考えます。説明は以上でございます。

山下委員長 ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますか。

松川委員 ございません。

今枝委員 ございません。

山下委員長 特にないようですので、議案第7号、茨木市役所職員組合からの職員団体登録事項等変更届出書及び議案第8号、茨木市職員組合からの職員団体登録事項等変更届出書は受理することに決定いたします。登録通知をお願いします。

次に、日程第4、職員からの苦情相談について、事務局長から説明してください。

休憩いたします。

(午前9時00分)

山下委員長 再開いたします。

(午前9時41分)

以上で、本日の予定案件はすべて終了いたしました。

次回12月の公平委員会は、12月22日(水)開催ですが、開催時間を決めたいと思います。1月の公平委員会については、日程は決めて、議案がなければ開催しないということにいたします。2月の公平委員会の日程も決めたいと思います。

<12月、1月、2月公平委員会の日程調整>

山下委員長

12月の公平委員会は12月22日(水)午前9時から開催いたします。1月の公平委員会は1月25日(火)午前9時からですが、開催しないときは、事務局から連絡いたします。2月の公平委員会は2月24日(木)午前9時から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日の定例会は、これで終了いたします。

閉会 午前9時46分

令和3年12月22日決定

委員長 山下 幸雄

委員 松川 正毅

委員 今枝 史絵

事務局長 青木 基史